

三木町農業委員会

令和6年9月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和6年9月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和6年9月20日
(会議時間) 13:30～14:56
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 17名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

欠席者数 1名

5番 阿部 一義

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長

町職員

1. 鈴木陽副主幹
2. 堂免明弘主査

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画について
- 報告第1号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設委員会審議報告について

(3) 農業経営改善計画認定申請について

13時30分 開会

- 事務局 只今から9月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。本日、阿部委員より欠席の連絡をいただいております。それでは開会にあたりまして、高尾会長からご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。今月の定例会は、農地法関係議案5件と農用地利用集積計画について、それぞれご審議をお願いいたします。本日の議事録署名委員につきましては、鈴木委員さんと地下委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長よりお願いいたします。
- 会長 それでは、さっそく審議に入っていきたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案をお願いします。
- 事務局 はい。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページ、議案第1号をご覧ください。
【番号1から番号3について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。
- 会長 2件の説明が終わりました。補足にはなりますが、2件とも私のエリアで1件目は●●のすぐ横にある農地なんです、ご主人が亡くなって3、4年前から申請人の●●が耕作はしておったんですが、地目上田んぼの中に墓地があって所有権移転ができておりませんでした。今回地籍調査によりその問題が解決したので、売買が成立したということです。2件目は、譲渡人の高齢化に伴う労力不足で売買となっています。譲受人は年齢も40代で若く、問題はないかと思います。以上です。何かご質問ありましたらお願いします。
- 沖藤委員 2番の件ですが、現況地目が全て畑になっているのは、畑地化の申請をしたんですか。
- 会長 これはしていないと思います。登記は田になっているんですが、現況としては畑の状態になっておることです。
- 沖藤委員 分かりました。
- 会長 他に質問ございませんか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 それでは採決に入ります。議案第1号について、承認する委員は挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号について事務局より提案をお願いします。
- 事務局 議案書の2ページをご覧ください。
【議案第2号、第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。
- 会長 4、5条については、現地調査をしておりますので、現地調査の報告をお願いします。

- 高重委員 それでは、現地調査の報告を行います。9月分の農地法関連の申請について、去る、令和6年9月13日（金）の午前9：00から4条申請2件、5条申請1件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、原内委員、私（高重委員）、事務局2名の計6名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で4条申請 番号1については、転用目的が太陽光発電用地ということで、後々の草刈等の管理について確認したところ、今後の維持管理については、一部防草シートを設置し、定期的な草刈りについても行うとのことでした。また、仮に何らかの問題が生じた場合においては、当事者間で解決する旨の誓約書もっていることから、問題はないと判断しました。周辺農地への影響もなく、その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。
- 会長 それでは地区担当の農業委員の方から補足の説明がありましたらお願いします。
- 川田委員 1番ですが、場所から言いますと井上の●●の北東、●●という地区になるんですが、太陽光発電施設を予定しており、申請地の周囲には民家も接しておらず、周辺農地への影響ありません。また申請人においても休日には自身の田んぼも含め、管理を行っていますので、特に問題はないと思います。
- 森委員 4条の2番目の案件ですが、井戸の●●で県道に面した土地になります。周囲は道に囲まれており、影響する農地はありません。申請人も土木資材を販売する事業をやっている関係で、運搬用の駐車場用地が不足しているということでの申請です。
- 会長 5条の1番ですが、池戸の●●で周辺は分譲住宅の造成が進行している地区になります。こちらにおいて今回は6区画の分譲地を新たに造成することです。
- 会長 以上、4条、5条合わせて3件になりますが、ご質問ございますか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 それでは採決に入ります。議案第2号について、承認する委員は挙手をお願いします。
- 委員一同 （挙手）
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第3号について、承認する委員は挙手をお願いします。
- 委員一同 （挙手）
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第4号について事務局より提案をお願いします。
- 事務局 失礼します。それでは議案第4号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。議案書の4ページをご覧ください。
【番号1から番号15について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。
- 会長 はい、ありがとうございます。何か質問のある方いらっしゃいますか。特にございませんか。
- 会長 1番の●●さんの更新ですが、期間が1年10か月というのは何か理由があるんですか。
- 事務局 ●●さんが高齢ということで、今までは3年ないしは5年で更新していたんですが、いつ農業をやめるか分からないということでの期間設定となっています。

会長 4番の受け手の●●さんはかなり高齢ですが大丈夫ですか。

職務代理 貸し手の親戚にあたるので問題ないと思います。

会長 あと、少し余談にはなるんですが、4月から貸借が全て農地機構を通しての貸し借りになるんですが、貸借の年数というのはやはり6年になるんですか。

事務局 基本は6年以上となるようですが、ケースによっては最低3年というのも認めるようです。

会長 はい、分かりました。他に質問ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で承認とします。審議事項は以上となります、続きまして、報告議案について説明をお願いします。

事務局 それでは報告議案について説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。報告第1号使用貸借返還通知について説明します。【番号1から朗読(別紙、議案書のとおり)】以上になります。

会長 報告事項にはなりますが、ご質問はございますか。

委員一同 (質問なし)

会長 なければ、議案については以上となります。続きまして、次第の2番、香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。令和6年8月の審議分となります。農地法第4条につきましては、香川県、三木町分についてはともに0件でした。農地法第5条につきましては、香川県が19件、73,374.92㎡、三木町分は1件で2,445,00㎡でした。以上になります。

会長 続きまして、次第の3番、農業経営改善計画認定申請について説明をお願いします。

町職員 只今から農業経営改善計画認定申請について説明します。今回は1経営体の認定農業者の経営改善計画書の更新となります。それではお手元の資料をご覧ください。
【農業改善計画認定申請書1件について説明】
以上で、農業経営改善計画認定申請書の説明を終わります。

会長 これ所得を上げる方法というのはどういう見方をしたらいいんですか。

町職員 作付面積を増やして、生産量も増やしています。また、生産量を増やす際に、反収についても増やしています。内容としましては、ハウス内の気温を冷却する用の冷房機を購入したことでイチゴの生育をよくして、1反あたりにとれる量が増えることで反収が上がります。そういうところから所得を増やしていくということです。

会長 ハウスの中を冷やすわけか。

町職員 そうですね。夏場から秋ごろにかけてハウスの中がこれまでよりも冷えていないということで、冷房設備で冷やすことによりイチゴの生育をよくしていくところであります。

多田委員 これハウスが目標年度で18棟ですかね、現在が15棟。この3棟はどこに増やすようになるんですか。自分が所有している農地で3棟建てるということですか。

町職員 そうですね、すでにもっている農地で3棟建てていくという計画です。

会長 他にご意見ございませんか。

委員一同 (意見なし)

会長 その他で何かありませんか。それでは本日の審議と報告は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に、担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。

事務局 長時間にわたりご臨席ありがとうございました。閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

職務代理 (挨拶)

事務局 以上をもちまして農業委員会9月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。

14:56 閉会